

宮城大学の法人化基本方針（概要）

第1 宮城大学の現状・課題と目指すべき方向

1 宮城大学の現状・課題

(1) 宮城大学設置の趣旨・理念

宮城大学設置の趣旨

- ・新時代に対応し得る人材の育成と地域社会及び国際社会の発展に積極的に貢献することを目的に、平成9年4月に設置。

宮城大学の理念

- ・精神：ホスピタリティとアメニティ
- ・使命：高度な実学による地域貢献
- ・方針：地域に根ざし世界に開かれた大学

(2) 宮城大学の現状・課題

宮城大学の現状

- ・看護学部及び事業構想学部の2学部で開学。平成13年4月に大学院（看護学研究科及び事業構想学研究科）、平成17年4月に食産業学部を設置。
- ・入学者の約7割は県内出身者であり、県立大学としての役割を果たしている。
- ・「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」「社会のニーズに応える実学の研究」「地域に密着した連携活動」を目標とし、教育・研究・社会貢献を行っている。

宮城大学の課題（大学を取り巻く環境の変化）

- ・少子化、大学ニーズの多様化、厳しい財政状況など大学を取り巻く環境は大きく変化しており、宮城大学においてもこうした課題に適切に対応していくことが必要。

2 宮城大学の目指すべき方向～法人化の趣旨～

(1) 宮城大学の目指すべき方向

- ・大学間競争に打ち勝ち、存在感のある大学として存続していくためには、より機動性のある体制の下、自主・自律性を確保し、効率的で透明性の高い大学運営を図る必要があり、地方独立行政法人法を活用した法人化を目指す。

(2) 新たな運営形態への移行（法人化により期待される効果）

- ・自主・自律的な判断に基づく、弾力的な予算執行や人事管理による効率的な大学運営が図られる。
- ・理事長に権限を集中することにより、機動性のある意思決定が図られる。
- ・中期目標及び中期計画に沿った計画的な大学運営が図られる。
- ・中期目標や財務諸表等の公表により、透明性の高い大学運営が図られる。

3 教育研究の充実強化

- ・宮城大学が地域に開かれた「卓越した知の拠点」として大学の使命を果たしていくため、学部・研究科における目的や教育目標を確認し、教育研究の充実強化を図っていく。

第2 法人の制度設計方針

1 組織・運営

設 立 時 期：平成21年4月を目標とする。

名 称：「公立大学法人宮城大学（仮称）」とする。

役員：理事長が学長となること（一体型）を基本とし，理事長のほか副理事長，理事及び監事を置く。

審議機関：「理事会（仮称）」「経営審議会（仮称）」「教育研究審議会（仮称）」を置く。

2 目標・評価

中期目標等：知事は，法人が6年間において達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）を議会の議決を経て定め，法人は，中期目標に基づく具体性を備えた計画（中期計画）や中期計画に基づく年度ごとに実施すべき計画（年度計画）を作成する。

評価委員会：法人の業務実績に関する評価などを行うため，県の附属機関として，「公立大学法人宮城大学評価委員会（仮称）」を平成20年度に設置する。

評価：評価委員会による評価結果などを法人の運営効率の向上や教育研究活動の改善に活用するほか，次期の中期目標，中期計画及び年度計画に反映させる。

3 財務・予算

財務会計：「企業会計原則」や「地方独立行政法人会計基準」に基づいた弾力的な制度に移行する。県民に対する説明責任を果たすため，財務諸表を公表し，財政状況及び運営状況を明らかにする。

財産的基礎：県は，法人が業務を確実に実施するために必要となる財産（現に大学の用に供している土地及び建物を基本とする）を出資する。

運営費交付金：県は，業務運営の財源に必要な資金（運営費交付金）を交付する。

4 人事・労務

職員の身分：非公務員とする。

教員の人事：法人成立の日において在職する全員を法人の職員とする。

事務職員の人事：法人独自の採用を行うこととするが，当分の間は，県から法人に対して派遣を行う。

職員の給与：県職員の給与等を考慮した適正な水準とする。

服務等：役職員の服務については，倫理規定や守秘義務など，適正な服務規律を定める。教員については，学外活動に当たっての適正なルールを定めるほか，裁量労働制やフレックスタイム制など多様な勤務形態を可能とする制度の検討を行う。

5 情報公開

- ・法人運営の透明性を高め，県民に対する説明責任を果たすため，中期目標や中期計画などを公表する。

第3 法人化のスケジュール

- ・平成20年 2月 法人の定款案，評価委員会条例案を県議会へ上程
- ・平成20年 4月 「公立大学法人宮城大学評価委員会（仮称）」の設置
- ・平成20年11月 法人への権利の承継案等を県議会へ上程
- ・平成21年 1月 国への法人設立認可申請及び大学設置者変更認可申請
- ・平成21年 4月 「公立大学法人宮城大学（仮称）」の設立